

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第1回川島町総合振興計画審議会
開 催 日 時		平29年7月10日（月）午前10時00分から11時50分
開 催 場 所		川島町役場 中会議室
議 題		(1) 川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について (2) 地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金に係る事業評価について (3) 今後のスケジュールについて
公開・非公開の別		公 開（傍聴者1名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 (非公開の場合のみ)		
出 席 者	委 員	今井孝雄委員、五島委員、南間委員、山口委員、今井敏義委員、岩山委員、小島委員、清水和明委員、清水正彦委員、土屋委員、西村委員、矢田堀委員、岩淵委員、国本委員、宮崎委員
	事務局職員	政策推進課 石島参事兼課長、石川主幹、道祖土主査、品川主事
配 布 資 料		会議次第、資料1～2、参考資料1、当日配付資料1～2
審議会等の内容・概要		
<p>1. 開 会</p> <p>2. 委嘱状の交付</p> <p>3. 町長あいさつ</p> <p>4. 会長選出</p> <p>選出の前に自己紹介を行う。(当日配付資料1) 自己紹介終了後、委員の互選により、明治大学政治経済学部 准教授 西村 弥 氏を会長に選任し、川島町区長会 会長 今井 孝雄 氏を副会長に選任した。</p> <p>5. 会長あいさつ</p> <p>(事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載し</p>		

ない旨で委員より了承を得る。)

6. 議事

会 長；議事録署名委員を指名する。南委員、山口委員を指名する。

(1) 川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

(事務局にて、資料1を用いて説明。基本目標ごとに意見をいただく。)

○評価について

会 長：進捗状況を年度毎に区切って達成度を評価する方法、数値化できないものについてはスケジュールの進み具合で評価する方法が新たに提案された。意見はないようなので、この評価方法で進めていく。

○基本目標1【若い世代が魅力を感じる子育て支援の充実】

会 長：産前産後子育て支援ヘルパー利用登録者数の目標が50人であるところ、平成28年度の実績が1人である。達成率2%はいかがなものかと考える。要因があるのか。

事務局：本事業については、要綱制定が平成28年12月であったことから、約4ヶ月間に登録された1名が実績値となっている。事業の周知を図るため、現在子育て支援拠点である「かわみんハウス」での広報活動や、ファミリーサポート・緊急サポート登録者にも事業を周知して登録者数の増加を目指していく。

会 長：特に第1子の子育て中は、情報を得ることに苦慮している。極力、対象者がいるところで広報活動を行っていただきたい。

○基本目標2【地域産業の活性化と雇用の創出】

委 員：新規ブランド品の開発について町で取り組んでいることはあるのか。

事務局：町では、KJブランド創出プロジェクトとして、町の特産品をブランド品として認定する取り組みを現在進めているところである。

委 員：国際基準である農業生産工程管理（GAP）の認証を受けることで、オリンピックの選手村で食材を提供できる。2020年に東京オリンピックも開催されることもあり、この認証取得を目標に、町として取り組んで行くことで、川島町の農産物を世界にアピールすることができる。実際に、この認証取得を目指している農家がいると聞いたことがある。ブランド品として独特なものを作ることも大事であるが、既存の企業や農家さんを活用していくことも重要である。

事務局：町としても、今現在ある資源をブランド品として最大限発信していきたいと考えている。また、企業が持っている資源であるが、これまで行政が把握していなかった情報なども、今後積極的に発信してブランド化を進めていきたい。

委員：新規就農者数を増やすことと、集約化して効率的に農業を進めていくことは、相反することとを感じる。大規模農園で効率的に農業しているヨーロッパでは、安い賃金で働いていないし、貧しい生活はしていない。このような事例から見ると、就農者数の増加より効率的な農業を目指すことが重要と考える。もう1点、ふるさと納税についてであるが、川島町の返礼品数は少なく、魅力を感じない。ふるさと納税は自治体のPRとしては有効な手段である。地域産業の活性化を推進していくという目標を掲げるのであれば、その辺りも踏まえて取り組んでいただきたい。

会長：ふるさと納税を活用しての自治体PRについては同感である。ふるさと納税をする世代は購買力のある世代である。力を入れている自治体は、返礼品に観光パンフレットや特産品購入先の案内チラシ等を同封してくる。ふるさと納税という制度がある以上活用するべきである。販路の開拓で行政が最も協力できるのはふるさと納税である。地元のPRとして賢く戦略的に活用した方がよい。

会長：新規就農者数の「新規」はどのような定義なのか。

事務局：本町の総合戦略で定めている新規就農者は、新たに就農した際に補助金の交付を受けた方としている。親世代から受け継いだ方もいれば、全く新たに始めた方も対象となっている。

○基本目標3【子どもからお年寄りまでふれあい、安心して健やかに暮らせる地域づくり】

委員：「かわみんタクシー」の行先はどこが多いのか。

事務局：日中に在宅している高齢の方を主なターゲットしていることも関係しているが、行先に病院が設定されることが多い。次いで、買い物のための商業施設への利用が多くなっている。

委員：それらの利用状況もあり、東武バスの若葉駅-川島町役場線の経路を設定したのか。

事務局：かわみんタクシーの利用状況が東武バスの新設路線に影響したということはない。

い。路線の新設にあたり、町や県も様々な経路を提案したが、あくまで東武バスウエストの事業であるため、ある程度会社としての採算性が見込める路線として設定された。東武バスとかわみんタクシーの連携という点では、かわみんタクシーを活用して東武バスを利用する際は、通常に利用料金より割引いた料金で利用できるサービスを行っている。

委員：スポーツジムに行くことが多いが、お年寄りが多く集まっている印象である。総合戦略で「小さな拠点の創出」と掲げているが、大きなジムを拠点として造ることも効果的であると考え。このような計画はあるか。

事務局：大きなジムのような施設の整備計画はない。今後、小学校の統廃合により空き校舎となる出丸小学校や小見野小学校の活用方法を現在検討中である。ジムのような施設も一つの案として、実現可能性も踏まえながら検討していきたい。

委員：元気な高齢者の方に、朝の通学路の見守りをさせていただくことは可能か。定期的に立哨当番が周ってくるが、小学生と未就学児を持つ親などは、子どもを家に置いて立哨に行くことになる。誰に預けるかということに不安を持って多子という選択ができない家庭もある。

委員：拠点に関してだが、和光市が民間の施設を買い上げて運動もできるサロンを実施している。分散してこのような取組を行うと良いものができづらい。選択と集中が必要であると考え。児童の見守りという点では、警察主体でスクールサポーターという退職警察官が見守り活動を行う事例がある。また、放課後の児童のためにNPO法人が学習指導を行っている事例もある。町主導ではなく、自主的に活動する団体に取り組んでもらうことが重要である。

委員：学校側の立場からすると、地域の方々が自主的に見守り活動を行っていただいていることに感謝している。また、台風など天候が危ぶまれる際に、見守りの依頼をメールで送付すると、多くの保護者の方に集まっていた。一方、組織化することは非常に難しいという話も聞く。地域によって、きちんとした組織があったり、無くて保護者の方々が一生懸命がんばっていただいたり、実態は様々である。お話しをいただければ、学校としても力になれることがあるかと思う。相談してみるのも良いかもしれない。

事務局：中山小学校では、公民館が主となって地域の見守りを行うという組織の活動が6月から始まっている。リタイアされた方々が通学の見守りなどを自主的に

っている。夕方にも防犯パトロールを実施している。

会 長：地域で動くことが非常に重要である。地域の動きが中心となり、行政機関がサポートする形が望ましい。

委 員：立哨当番と見守り活動は別のものと感じる。立哨当番をリタイアされた方に委託できると良いと考える。

委 員：町が、立哨当番を補佐する交通指導員を委託している。保護者の負担の軽減ということも踏まえると、立哨当番や見守り活動がどうあるべきかを考えることは難しい。

会 長：この場で結論を出すことは難しい。今後も課題として認識しておいていただきたい。

○基本目標 4 【人を呼び込む観光・交流の活性化】

委 員：平成の森公園がテレビ放映された際、多くの方が訪れたが、観光バスが駐車できなかった、移動販売している商品がすぐに売り切れてしまった、トイレが充実していない、緑が多いことは良いが駐車場が不十分という声を聞いた。素晴らしい公園であるので、そういった整備を行うことが重要である。また、日本一長いバラのトンネルがあるのであれば、秋に咲くバラもあることから、年2回盛り上げることができる。もう少し、観光面での活性化を図ることはできるのではないかと感じる。

委 員：川越市には年間 800 万人訪れている。川越に観光に来た方に、川島町まで来ていただきたいが、なかなか難しいのが現状である。公共交通機関で来るにも手段が限られているし、自家用車で来るにも観光ルートが確立されていない。川島町単独では難しいかもしれないが、近隣の自治体と観光面で連携して取り組んでいくべきである。また、バラの小径は好評であるので、平成の森公園の設備を充実させることは効果的だと考える。さらに、サイクリストの来訪が増えている。今後も盛んになっていくことが想定されることから、川島町としてサイクリングの推進を図ることは非常に重要である。

事務局：これまで、町としてもサイクルラック設置の補助などサイクリングを活用したまちづくりを進めてきた経緯がある。近隣との連携については、平成 24 年度に比企地域元気アップ実行委員会で比企地域全体を巡るサイクリングコース

を設定し、その後サイクリングを活用した圏域の活性化に取り組んでいる。また、埼玉県川越都市圏まちづくり協議会では、平成26年度より広域観光に関する取組を始め、バスツアーなどを実施している。また、今年度からは、サイクリングを活用した広域観光についての調査・研究も始めている。サイクリストは、ときがわ町や小川町など坂道の多いエリアに向かうことが多く、川島町はどうしても経由地になってしまう。従って、今後も近隣の自治体と連携して、サイクリストの来訪の増加を図っていききたい。サイクリングによる町の活性化という点では、今年度クリテリウム大会を誘致する。日程やコースの詳細を調整している段階であるが、この大会を機にサイクリングを活用したまちづくりをさらに推進していききたい。

会 長：短期で成果が出る取組ではない。今後も継続して推進していただきたい。ゆるキャラグランプリについても同様である。かなりの組織的に票を入れない上位になれないと聞く。票を入れようとする方を地道に増やすことが必要である。

委 員：サイクリストは、都内などから自転車で来る人もいれば、自動車でこちらへ来てから自転車に乗り換える人もいる。川島町に、サイクリストが駐車して出発する拠点を造るのもいいかもしれない。また、自転車は高価なものが多い。町内の飲食店に、盗難対策をきちんとしてもらうということも必要である。

委 員：観光農園については、都内在住の方など、自然を珍しがるような方がターゲットだと考えている。自家用車で来られる方がいいが、そうではない方を、例えば川越から足を延ばしてもらえるようなツアーを行うような計画はあるか。

事務局：ツアーについては、旅行業法の関係から行政で実施することは難しい。このため、旅行業者に対して町の魅力をPRし、ツアーの誘致を進めている。また、昨年度KJブランド創出プロジェクトにおいてモニターツアーを実施し、町の観光資源をツアーとしてつなげるためにはどんな方法があるかなど検討を進めているところである。

(2) 地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金について

(事務局にて、参考資料1、資料2を用いて説明。)

委 員：イチジクを使った新商品の記載がある一方、イチジクの販売額に関する記載もある。イチジク単体を売り出していきたいのか、イチジクを使った商品を売り

出していきたいのか見えてこない。

事務局：イチジク本体の美味しさを発信するという目的もあるが、イチジクは保存が難しいため、6次産業化という視点で、加工商品を売り出していきたいという狙いもある。

委員：地方創生加速化交付金に係る事業費の内訳は。

事務局：農村力パワーアッププロジェクトが1,300万円、KJブランド創出プロジェクトが700万円、タウンプロモーションが2,100万円である。

委員：今年度も引き続き情報発信の取組を実施するとのことであるが、HPなどに、クーポンやスタンプラリーの仕組を加える予定はあるか。楽しみを増やすことが必要かと考える。

事務局：現時点ではない。商工会の協力が必要な内容でもあるので、ご意見として承る。


会長：Webサイトは自分から見に行く媒体である。動機付けは重要である。

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局にて、当日配付資料2を用いて説明。)

会長：資料を基に後日日程調整がある。委員の皆様には出席をお願いしたい。

4. 閉会

署名	南間奈津美	
	山口三葉子	